事務連絡

都道府県 各 指定都市 民生主管部(局) 御中 中 核 市

厚生労働省健康局結核感染症課厚生労働省子ども家庭局家庭福祉課厚生労働省子ども家庭局母子保健課厚生労働省社会・援護局福祉基盤課厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部企画課厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課厚生労働省老健局総務課認知症施策推進室厚生労働省老健局高齢者支援課厚生労働省老健局高齢者支援課厚生労働省老健局高齢者支援課厚生労働省老健局表人保健課

「社会福祉施設等(入所施設・居住系サービスに限る。)における感染拡大防止のための留意点について(令和2年2月24日付事務連絡)」に関するQ&Aについて

社会福祉施設等(入所施設・居住系サービスに限る。)における感染拡大防止のための留意点について、「社会福祉施設等(入所施設・居住系サービスに限る。)における感染拡大防止のための留意点について」(令和2年2月24日付厚生労働省健康局結核感染症課ほか連名事務連絡)でお示ししているところですが、特にご質問の多い事項について別紙のとおりQ&Aとしてとりまとめました。

管下の社会福祉施設等に対しても周知をお願いするとともに、都道府県におかれましては、管内市区町村に対する周知をお願いいたします。

問1 社会福祉施設等の利用者への対応に関し、高齢者、基礎疾患(糖尿病、心不全、呼吸器疾患)を抱える者又は妊婦について、「帰国者・接触者相談センター」に電話連絡し指示を受ける目安として、「37.5℃以上又は呼吸器症状が2日以上続いた場合」とされているが、37.5℃以上が2日程度続く場合や、強いだるさ(倦怠感)や息苦しさ(呼吸困難)がある場合も含まれると考えてよいか。

(答)

貴見のとおり。

問2 社会福祉施設等の利用者への対応に関し、具体的な対応として「疑いの ある利用者にケアや処置をする場合には、職員はサージカルマスクを着用 すること」とされているが、マスクの着用でよいか。

(答)

貴見のとおり。